

令和4年度岩手県小児・周産期医療協議会 第1回周産期医療体制等検討部会

日 時 令和4年6月15日（水） 17:00～

場 所 岩手医科大学 60周年記念館 8階 研修室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) 部会長選出
 - (2) 次期保健医療計画（周産期医療）の策定について 資料1
 - (3) その他（情報提供）
 - ・令和4年度周産期医療関係事業について 資料2
- 4 閉会

<配付資料>

- [資料1-1] 次期医療計画（周産期医療）の策定について
- [資料1-2] 現行の岩手県保健医療計画（概要版）
- [資料1-3] 現行の岩手県保健医療計画（周産期医療部分抜粋）
- [資料1-4] 令和4年度周産期医療実態調査 調査票（案）
- [資料1-5]（参考）周産期医療に係る現状（統計数値）について
- [資料2] 令和4年度周産期医療関係事業について

**令和4年度岩手県小児・周産期医療協議会
第1回周産期医療体制等検討部会 出席者名簿**

(委員)

(敬称略)

区分	所属	職	氏名	備考
保健・医療 関係機関・団体	岩手県医師会	常任理事	吉田 耕太郎	
	岩手県小児科医会		松本 敦	Web会議
	岩手県産婦人科医会	顧問	小林 高	
		会長	松田 壯正	
	岩手県看護協会	助産師職能理事	蛸崎 奈津子	Web会議
	岩手県助産師会	会長	乙部 陵子	Web会議
周産期医療施設	総合周産期母子医療センター (岩手医科大学)	産婦人科学講座教授	馬場 長	Web会議
		産婦人科学講座特任教授	小山 理恵	
		小児科学講座教授	赤坂 真奈美	Web会議
	地域周産期母子医療センター (県立中央病院)	小児・周産期センター長	葛西 真由美	Web会議
	地域周産期母子医療センター (盛岡赤十字病院)	副院長	藤原 純	Web会議
	地域周産期母子医療センター (県立中部病院)	第1産婦人科長	秋元 義弘	Web会議
	地域周産期母子医療センター (北上済生会病院)	副院長兼地域周産期 母子医療センター長	村上 洋一	Web会議
	地域周産期母子医療センター (県立磐井病院)	新生児科長	天沼 史孝	Web会議
	地域周産期母子医療センター (県立大船渡病院)	院長	淵 向透	Web会議
		第1産婦人科長	金杉 知宣	Web会議
地域周産期母子医療センター (県立久慈病院)	《県北地域周産期母子医療セン ター》 二戸病院長	小笠原 敏浩		
地域周産期母子医療センター (県立二戸病院)				
学識経験者	岩手県立大学	看護学部准教授	アングアホッフア司寿子	Web会議
県・市町村の代表	岩手県保健所長会	奥州保健所長	仲本 光一	Web会議

(岩手県)

部局	所属	職	氏名	備考
保健福祉部	医療政策室	医療政策室長	佐々木 亨	
		地域医療推進課長	山崎 重信	
		特命課長	阿部 修身	
		主査	及川 真吾	
		主任	大和田 翔	
		主事	高江 柄甫	
		主事	古澤 知之	
		主事	岩井 飛龍	
	医師支援推進室	医師支援推進担当課長	菊地 宏明	
子ども子育て支援室	特命参事兼次世代育成課長	佐々木 浩一		
医療局	経営管理課	企画予算担当課長	桜田 功	

第1回周産期医療体制整等検討部会 座席表

(日時) 令和4年6月15日(水) 17時00分～

(場所) 岩手医科大学60周年記念館 8階 研修室

<Zoom参加委員>

- 松本委員(県小児科医会)
- 蛸崎委員(県看護協会)
- 乙部委員(県助産師会)
- 馬場委員(岩手医科大学)
- 赤坂委員(岩手医科大学)
- 葛西委員(中央病院)
- 藤原委員(盛岡赤十字病院)
- 秋元委員(中部病院)
- 村上委員(北上済生会病院)
- 天沼委員(磐井病院)
- 淵向委員(大船渡病院)
- 金杉委員(大船渡病院)
- アンガホッフ委員(県立大学)
- 仲本委員(保健所長会)

スクリーン

(部会長) ○

岩手県医師会
吉田委員 ○

岩手県産婦人科医会
小林委員 ○

岩手県産婦人科医会

○ 松田委員

岩手医科大学

○ 小山委員

県立二戸病院長

○ 小笠原委員

(岩手県)

--	--

○	○	○	○
阿部特命課長	佐々木室長	山崎課長	及川主査

--	--

○	○	○	○
桜田担当課長	菊地担当課長	佐々木特命参事	岩井主事

--	--

○	○	○
大和田主任	高江柄主事	古澤主事

傍聴席	傍聴席
-----	-----

○	○	○	○
---	---	---	---

傍聴席	傍聴席
-----	-----

○	○	○	○
---	---	---	---

(出入口)

周産期医療体制等検討部会設置要領

(設置)

第1条 周産期医療体制の整備及び周産期医療に係る事項について協議するため、岩手県小児・周産期医療協議会の専門部会として、周産期医療体制等検討部会（以下「周産期部会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 周産期部会の委員は、別表のとおりとする。

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(所掌事項)

第3条 周産期部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域の実情に応じた周産期医療体制（総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、周産期母子医療センター協力病院及び搬送体制）の整備に関すること。
- (2) 周産期医療情報システムに関すること。
- (3) 周産期医療関係者の研修に関すること。
- (4) その他周産期医療に係る必要な事項に関すること。

(部会長)

第4条 周産期部会に部会長を置き、委員の互選により選出する。

2 部会長は、検討事項に応じて、関係委員による会議を開催することができる。

3 部会長に事故あるとき又は欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 周産期部会は、必要に応じて岩手県小児・周産期医療協議会の会長が招集する。

2 周産期部会の検討内容は、岩手県小児・周産期医療協議会に報告のうえ承認を得るものとする。

(委員以外の出席)

第6条 部会長は、必要があると認めるときは、周産期部会への委員以外の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 周産期部会の庶務は、保健福祉部医療政策室において処理する。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、周産期部会の運営に関し必要な事項は、岩手県小児・周産期医療協議会長が定める。

附 則

- 1 この要領は、平成28年9月20日から施行する。
- 2 この要領は、令和4年6月1日から施行する。